

碧南市下水道事業経営戦略【概要版】（令和3年度～令和12年度）

1. 経営戦略策定の趣旨

本市の下水道事業は、都市下水路整備を中心に行われてきました。衣浦東部流域下水道計画に合わせた汚水・雨水一体整備を行う流域関連公共下水道事業として事業を進め、平成8年4月には初めて372.3haを供用開始しました。以後毎年供用区域を拡大し、令和2年度の供用開始区域面積（処理区域内面積）は1,247.4ha、処理区域内人口が57,432人で、人口普及率は78.5%となりました。また、水洗化の促進に努め、水洗化人口は46,503人、水洗化率は81.0%となっていますが、今後も計画的に整備を進める必要があります。

また、下水道整備の推進と既存施設の適切な管理を行い、事業の財政状態と経営成績を明確に把握し、限られた財源をより有効に活用していくために、令和2年度より地方公営企業法を適用しました。

今後、経営の効率化に取り組みながら、未整備地区の解消や水洗化率の向上、さらには適切な維持管理や改築更新を行い、中長期的な視野に基づいた計画的な事業計画のもと下水道事業経営戦略を策定することとしました。

2. 事業の概要

本市の下水道事業の概要を以下に示します。

（1）事業の現状（令和元年度決算統計）

全体計画人口 （人）	処理区域内人口 （人）	水洗化人口 （人）	全体計画面積 （ha）	処理区域面積 （ha）
69,630	57,432	46,503	1,611.1	1,247.4
供用開始年月日		供用開始後年数	法適・非適	法適区分
平成8年4月1日		24年	法適（R2.4.1）	一部適用
処理区域内人口密度 （人/ha）	流域下水道への接続 の有無	処理区数	処理場数	
46.0	有	1	無	
污水管布設延長 （km）	雨水管布設延長 （km）	処理場 （箇所）	ポンプ場 （箇所）	
361	106	—	11	

（2）料金収入、有収水量、下水道使用料（1カ月あたり）

平成29年度		平成30年度		令和元年度	
料金収入 （千円）	有収水量 （m ³ ）	料金収入 （千円）	有収水量 （m ³ ）	料金収入 （千円）	有収水量 （m ³ ）
523,921	4,292,059	537,830	4,420,239	563,641	4,571,119
条例上の使用料 （円）	実質的な使用料 （円）	条例上の使用料 （円）	実質的な使用料 （円）	条例上の使用料 （円）	実質的な使用料 （円）
1,728	2,441	1,728	2,433	1,760	2,466

3. 経営指標による現状分析

総務省の下水道事業経営指標を基に、本市の公共下水道事業の現状分析を行いました。

（1）水洗化率

接続人口は毎年増えているものの、下水道整備により処理区域内人口も増えるため、水洗化率が向上しない状況であります。また、依然として全国・愛知県の平均より低いことが課題であり、更なる水洗化促進を図る必要があります。

（2）有収率

本市の下水道は供用開始から20年余りと、施設が比較的新しいことから、不明水が少ないが、有収率の減少が続いていることから、対策を講じることが課題となります。

（3）汚水処理原価

当該数値は衣浦東部流域下水道の維持管理負担金によるもので、関連団体では同様数値となりますが、さらなる改善が必要です。

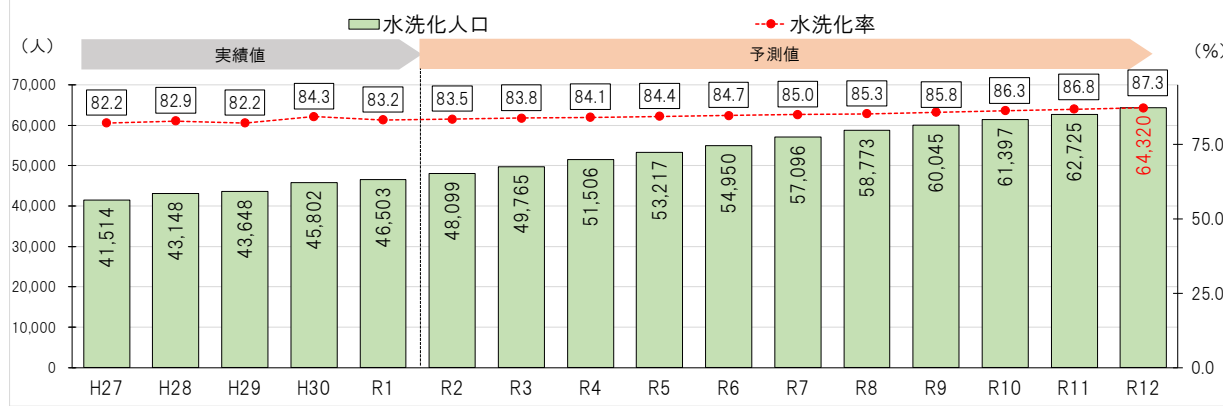
（4）経費回収率

本市は愛知県内の平均より高い値となっていますが、今後、経費回収率の向上のために、経費削減等の検討が必要になります。

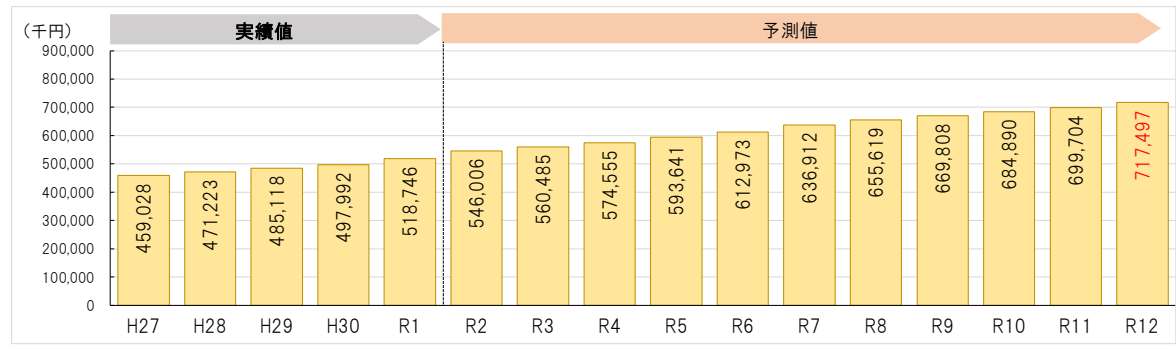
4. 将来の事業環境

都市計画マスタープランにおける人口の目標値は、本市の各種計画の目標値となっていることから、本計画における将来の事業環境について、当該目標値を用い予測しました。

（1）水洗化人口および水洗化率の予測



（2）使用料収入の予測



5. 経営の基本方針

次の3つを持続可能な下水道経営に取り組むための基本目標として、下水道事業の経営に取り組みます。

(1) 未普及地域の解消

下水道整備を最優先に進めることで未普及地域を解消します。

(2) 持続可能な施設管理

ストックマネジメント計画に基づき、計画的な下水道施設の調査・診断及び点検を実施し、効率的な維持管理を推進します。

(3) 経営基盤の強化

下水道整備済みの区域への水洗化促進により使用料収入を確保し、効率的で健全な経営基盤の強化を図ります。

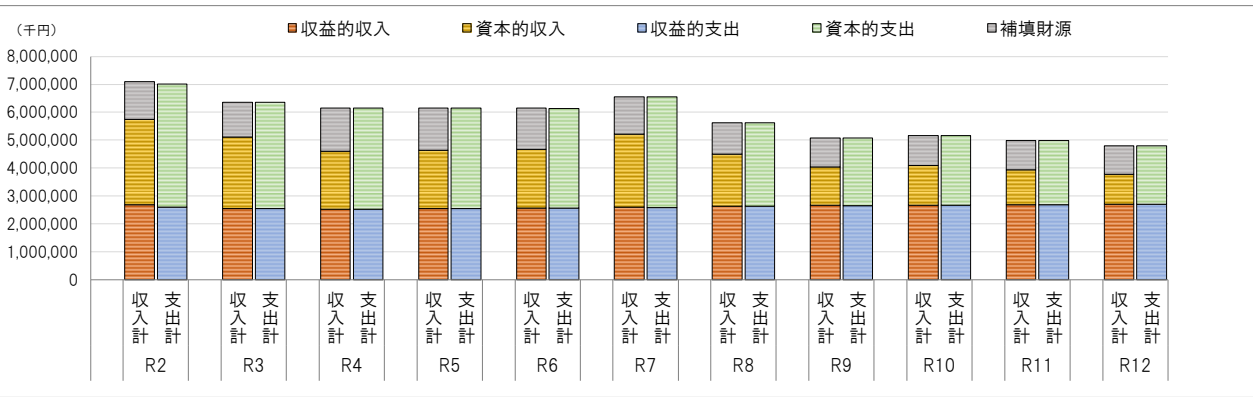
6. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画

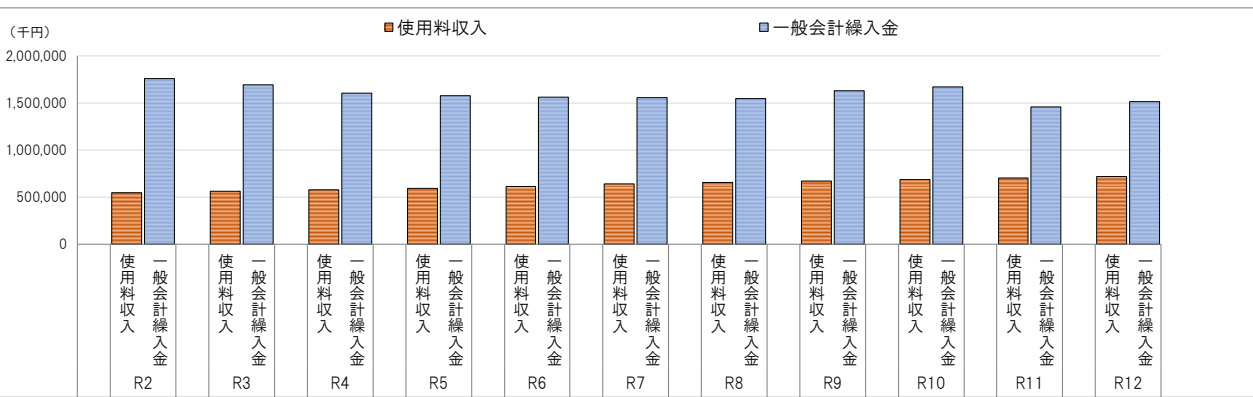
投資・財政計画と使用料収入・一般会計繰入金の計画を下図に示します。

令和8年度末に市街化区域の整備が完了することで、資本的支出が減少します。使用料収入は下水道整備の進捗により増加し、これに伴い、一般会計繰入金は本計画期間内において削減させる計画です。

1) 投資財政計画（収支計画）



2) 使用料収入、一般会計繰入金の計画



投資・財政計画（収支計画）つづき

(2) 今後実施予定の取組の概要

1) 投資についての説明

未整備区域における下水道整備を最優先に進めます。令和8年度に市街化区域の整備完了、その後市街化調整区域の整備を進め、本市の下水道未整備区域の解消を図っていきます。

ポンプ場については、ストックマネジメント計画に基づき改築・更新を行います。管渠施設は耐用年数が50年と長く、ポンプ場機器（耐用年数10～20年）より耐用年数までは余裕がありますが、本計画期間内に供用開始後30年を迎える管渠が出てくることから、施設の調査・計画を行うこととします。また、投資が特定の年度に集中しないよう建設費の平準化を図っていくことを投資計画の目標とします。

2) 財源についての説明

収益的収入については、下水道整備の推進及び水洗化促進による使用料収入の増収を図ること、収益的収支の均衡を保持していきます。資本的収入については、国の交付金を活用し、建設改良費の財源とします。

現在は一般会計繰入金に依存していますが、本計画期間内において、一般会計からの繰入金を削減することを財源計画の目標とします。

3) 投資以外の経費についての説明

普及率の更なる向上のために、令和2年度に増員した職員を市街化区域の整備が完成する令和8年度の翌年度以降に元の職員数に戻していきます。

動力費や修繕費、委託費は、現況水準を元にしていますが、今後はストックマネジメント計画の実施及び省力化設備の導入検討による維持管理費の逡減につながる検討を進めていくことを目標とします。

7. 経営戦略の事後検証

本計画は、概ね10年の施策を示したものです。適宜評価・検証を行い、計画と実績の達成状況に大きな差が生じた場合や、前提となる経営・財政が大幅に変更となった場合などには、PDCAサイクルを活用して、必要に応じて計画の適時見直し（概ね5年毎）を行い、より実施効果の高い施策展開となるよう努めていきます。